

「マルチステークホルダー方針」

当社は、「信用を重んじ、確実を旨とする」住友の事業精神のもと、「光かがやくその未来（ゆくて）」という企業理念を掲げ、事業活動を通じて「精密」な技術と「精密」な製品・サービスを提供することで持続可能な社会の実現に貢献し、当社自身も持続的な事業発展と企業価値の拡大を目指しております。

その実現のためには、お客様・株主をはじめ、従業員、取引先、地域社会等のマルチステークホルダーとの適切な協働に取り組むことが重要であると考えております。

当社の収益・成果について、マルチステークホルダーへの適切な分配、すなわち従業員への還元や取引先への配慮を行うことが、経済の持続的発展や当社の持続的成長につながるという観点から、以下の取組を進めてまいります。

記

1. 従業員への還元

当社は、企業理念の一つである「人を大切にし、多様な個性の実現と調和をはかります」を軸とし、独創的な未来技術を通じて、持続的な成長と生産性向上に取り組むことで、付加価値の最大化に注力します。その上で、正々堂々と職務を遂行することにより生み出した収益・成果に基づいて、労働組合との未来志向の議論も踏まえながら、賃金の引上げ・教育訓練等の適切な「人への投資」「人への還元」を実施することで従業員への持続的な還元に取り組んでおります。

（個別項目）

具体的には、賃金の引上げについて、従業員の処遇改善を行うために、業務の取捨選択ならびに IT・DX の活用により、効率的に業務を行うと共に、従業員のモチベーションの維持・向上に繋がる適切な成果配分を実施してまいります。加えて、教育訓練等について、人財戦略をベースとしながら、従業員のエンゲージメント向上や更なる生産性の向上に資する、体系的な教育体制の構築等の人財投資にも積極的に取り組んでまいります。

2. 取引先への配慮

当社はパートナーシップ構築宣言の内容遵守に、引き続き、取り組んでまいります。

なお、パートナーシップ構築宣言のポータルサイトへの掲載が取りやめとなった場合、マルチステークホルダー方針の公表を自主的に取り下げます。

- ・ パートナーシップ構築宣言の登録日
【2025 年 6 月 1 日】
- ・ パートナーシップ構築宣言の URL
- ・ 【 <https://www.biz-partnership.jp/declaration/99397-05-24-hyogo.pdf> 】

また、消費税の免税事業者との取引関係についても、政府が公表する免税事業者及びその取引先のインボイス制度への対応に関する考え方等を参し、適切な関係の構築に取り組んでまいります。

3. その他のステークホルダーに関する取組

当社は、住友の事業精神及び当社企業理念のもと、当社の原点であり、強みの源泉となる「精密」な技術と「精密」なものづくりを追求・発展させ、コンプライアンス、品質、安全を最優先に、お客様に満足していただける製品・サービスの提供を行い、社会課題の解決に貢献することで、全てのステークホルダーの皆様のご期待にお応えしてまいります。

これらの項目について、取組状況の確認を行いつつ、着実な取組を進めてまいります。

以上

令和 7 年 3 月 2 5 日

(令和 7 年 6 月 1 8 日 代表者変更等による更新)

住友精密工業株式会社

代表取締役社長 鶴丸 哲哉